

様式（第5条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		令和6年度第1回行田市郷土博物館協議会	
開 催 日 時		令和6年8月9日（金） 開会：午前10時00分 ・ 閉会：午前11時30分	
開 催 場 所		郷土博物館2階 会議室	
出席者（委員） 氏 名		櫻井真佐美 安藤秀一 重田正夫 滝澤布沙 高橋進太 若松良一 大山能則 板垣時夫 宮本伸子 田村 均	
欠席者（委員） 氏 名		なし	
事 務 局		部長 中村和則 館長 鈴木紀三雄 主査 篠田泰輔 主任 澤村怜薫 主事 岡本夏実 主任 江森庸介	
会 議 内 容		令和6年度上半期事業報告 令和6年度下半期事業計画 視察研修について	
会 議 資 料		令和6年度第1回行田市郷土博物館協議会次第 令和6年度第1回行田市郷土博物館協議会資料	
そ の 他 必 要 事 項		傍聴人なし	
会 確 議 録 の 定	確 定 年 月 日		主 宰 者 氏 名
	令和6年8月23日		<u>櫻井 真佐美</u> <u>安藤 秀一</u>

発 言 者	会 議 の 経 過（議題・発言内容・結論等）
事 務 局 （ 篠 田 ）	1 市民憲章唱和 全員で市民憲章唱和
事 務 局 （ 篠 田 ）	2 開会 本日の出席について、委員１０人のところ１０人である。 行田市郷土博物館協議会条例第７条第１項で規定のとおり、過半数の出席を賜っているので開催する。 なお、本日の会議は公開となっている。（傍聴人なし） また、議事録は市のホームページで公開する予定である。
事 務 局 （ 篠 田 ）	3 委嘱状交付 新しく委員となられた方々に委嘱状の交付を行う。 生涯学習部長より、委員を代表して櫻井委員へ委嘱状を交付する。
	4 あいさつ 生涯学習部長 中村和則
	5 自己紹介
事 務 局 （ 篠 田 ）	6 会長・副会長の選出 行田市郷土博物館協議会条例第５条第２項で規定のとおり、会長及び副会長は委員の互選とすることから、委員の皆様へお諮りする。
板 垣 委 員	会長に若松委員、副会長に大山委員を推薦する 〈全委員了承〉 7 会長あいさつ 行田市郷土博物館協議会 会長 若松良一 8 副会長あいさつ 行田市郷土博物館協議会 副会長 大山能則

事務局 (篠田)	9 議事 これより議事に入る。行田市郷土博物館協議会条例第 5 条第 3 項の規定のとおり、進行は会長にお願いする。
若松会長	本日の議事については議事録を作成する予定である。 議事録の最後に確認の署名を 2 名の方から頂戴したい。この場でどなたかにお願いしたい。 事務局より提案はあるか。
事務局 (篠田)	それでは、名簿の順番で櫻井委員、安藤委員にお願いしたい。
若松会長	事務局の提案でよろしいか。
委員	異議なし。
若松会長	それでは、2 名の方をお願いします。 では、次第に従って議事に入る。 まず(1)の令和 6 年度上半期事業報告について事務局より説明をお願いします。
	(事務局より、管理部門 資料を説明) (事務局より、学芸部門 資料を説明)
若松会長	ただいま事務局より説明があったが、これについて質問や意見等があったらお願いします。
大山副会長	全体の会計の中でのキャッシュレスの割合はどれぐらいか。
事務局 (江森)	令和 3 年度から開始したキャッシュレスについて、全体の会計の 18% ぐらいの割合となっている。
大山副会長	キャッシュレスはどのようなものがあるか
事務局 (江森)	PayPay、楽天 Pay、auPay、nanaco、Suica 等の電子マネー及びクレジットカードなどが対象となる。

重 田 委 員	博物館法の改正に伴い生じた登録博物館制度とは、義務なのか希望なのか。見せてもらったデジタルアーカイブについて、国からの補助金が措置され実施したものなのか。さらに、デジタルアーカイブのようにシステムを構築していくことで、ゆくゆくは全国の博物館が繋がっていくことを前提として実施されているものなのか。
事 務 局 (鈴 木)	補助金関係について、当該システムは市独自の予算で実施している。文化庁からのデジタル関係に関する補助金はあるものの、事業規模が大きいものについてのみ対象となっている。当該システムに関する経費は少額で、提供業者のクラウド（サーバー）を利用し運用している。当該クラウド利用博物館は全国で500館あり、デジタルの資料公開業者としては最大手である。 システム間検索について、当該提供業者システムを導入している館同士であれば、仕様上では横断検索が可能である。
若 松 会 長	デジタルで資料を公開するねらいとは何か。
事 務 局 (鈴 木)	博物館利用の促進である。資料について関心を持ち、現物を来館して確認してもらい集客率を高める効果を期待している。 さらに、デジタルアーカイブに掲載している多くの資料は、通常は収蔵庫にある日常的に公開されていない資料であり、これを見られるという利点も挙げられる。
板 垣 委 員	関連し、越谷市もデジタルアーカイブとして公開しており、その中身については市史で集めた写真資料や手に入れることができない越谷市の資料を閲覧できるようになっている。将来的には郷土資料や写真・新聞なども掲載すると考えているか。
事 務 局 (鈴 木)	館蔵資料を中心に掲載していくことから、将来的には実施する予定である。
田 村 委 員	紹介してもらった中に古文書資料が表示されなかったが、分類項目に歴史とあったので、そちらから検索すれば今後は古文書も検索できるのか。また、古文書資料のデジタル化は進めてもらえるのか。

事務局 (澤村)	古文書・古記録類も多数存在するので、まずは公開されていない資料で極めて行田の歴史において重要なものから優先度をつけて登録している。
田村委員	ゆくゆくは古文書資料も登録していくという事でよいか。
事務局 (鈴木)	まずは写真を撮る必要があるため、展覧会等ですでに撮影しているものから掲載していくこととなる。
重田委員	県内における登録博物館はいくつあるのか。
事務局 (鈴木)	現在の登録博物館の数は19館である。その内、新設で入ったのが角川ミュージアムである。改正博物館法が施行されたのは令和5年4月1日からであるが、過去に登録されていた博物館・美術館は暫定措置期間5年間の猶予を設けその間に再登録を実施しなければならない。すでに、埼玉県立川の博物館・川越市立美術館・朝霞市博物館の3館が再登録実施済みとなっている。また、埼玉県立近代美術館も令和6年2月に再登録済みである。当館は、再登録に必要な書類を埼玉県文化財・博物館課へ提出し、有識者が当館を後日視察後、正式に決定を経て12月頃に県報に告示される流れとなっている。
重田委員	他の博物館のホームページでは、画像が載っていないことが多い。昔は画像を載せると集客率が悪くなるという意見をよく聞いていたが、今は何があるのかわからない場所には人が集まらない。デジタルアーカイブを見てこれはよいと感じている。
事務局 (鈴木)	県内の博物館で、当館と同じシステムを利用している館は次のとおり。埼玉県立の博物館全部、草加市立歴史民俗資料館、桶川市歴史民俗資料館、飯能市立博物館、戸田市立郷土博物館、入間市博物館、川口市立科学館、さいたま市立の博物館。
宮本委員	能登半島復興支援事業について、田んぼアートや能登応援物産展などの情報についてLINEにて把握しているが、博物館で実施している100名城のパネル展示について把握していなかった。もっと広報について市で統一して実施して欲しい。

若 松 会 長	PR が上手にできていなかったという事で、ホームページ等に分かりやすく表示を今後はお願いする。
滝 澤 委 員	お伊勢参りのテーマ展において大変お世話になっている。当家にあった資料が掲示され、近所に住む親と子どもがそれを見に行き歴史に興味を持つ導入になったという事を聞いた。うれしいことである。
事 務 局 (澤 村)	貴重な資料を借用させていただき感謝申し上げます。来館者状況を確認していると、親子連れが多いように見受けられる。親子で歴史の一端に触れる機会創出に一役買っているものと考えている。
若 松 会 長	では、(1) の令和 6 年度上半期事業報告については終了する。次に、(2) の令和 6 年度下半期事業報告について事務局より説明をお願いする。 (事務局より、管理部門 資料を説明) (事務局より、学芸部門 資料を説明)
若 松 会 長	ただいま事務局より説明があったが、どなたか御質問や意見等があったらお願いする。 企画展を楽しみにしているので、今後は基本計画は添付していただきたい。タイトルだけでは把握できないこともあるため、質問の仕方も難しくなってしまう。可能なら内容について説明をお願いする。
事 務 局 (篠 田)	古代人がどのように布をつくりまとっていたのかを中心にした展示である。池守遺跡から機織の木製品が出土したことから、浜松や逗子から出土した木製品を借用しどのように布を作っていたかを紹介する。次に、酒巻 14 号墳から出土した人物埴輪が特異な服装をまとっており、古代の人はどのような衣服をまとっていたかを紹介する。最後に、布に込められた祈りについて、沖ノ島の機織りの模造品等を展示し紹介する予定である。
滝 澤 委 員	機織りの実演はあるのか。

事務局 (篠 田)	機織りの実演は予定していない。
事務局 (岡 本)	実演ではないが、こども向け体験学習事業としてアンギンを使用し、さきたま史跡の博物館とコラボし、簡単な機織りのイベントを予定している。
若 松 会 長	衣服の展示は難しいためあまり実施されていないように思うが、学芸員講師出講のところではその布について講義する予定がすでに入っている。市民からの要望なのか。
事務局 (篠 田)	企画展にちなんだものである。
田 村 委 員	9月2日の展示替えの件について、エンフィールド銃とあるがこれは実物なのか。井狩家のエンフィールド銃は今度の目玉になるものなのか。
事務局 (澤 村)	この展示替えは、井狩家資料を撤収し、今まで展示されていた資料を戻すものである。エンフィールド銃は井狩家伝来品のものではない。井狩家は和流砲術の家系であるため井狩家とは関係ないものである。
若 松 会 長	では、(2)の令和6年度下半期事業報告については終了する。最後に、(3)の視察研修についてであるが、まずは初めての委員の方もいらっしゃるので、視察研修についてお話しする。委員の見識を高めるための勉強という意味で大事なものである。館の喫緊の課題に対して考えるよい機会と考えており、委員の皆さんとしてはどのような場所がいいのか等の意見はあるか。
宮 本 委 員	昨年度は視察研修に行ったのか。
若 松 会 長	幸手市郷土資料館と千葉県立関宿城博物館へ、主に収蔵施設について見識を高めるため実施した。
宮 本 委 員	行田市でも公共施設をどう利活用していくかが課題となってお

	り、収蔵庫のために活用したり、もしくは触れる展示スペースとして活用することも一つの案として今後考える必要がある。
若 松 会 長	事務局案としては何かあるか。
事 務 局 (篠 田)	現在視察先については検討段階である。一つの案としては、埼玉県内の施設において、展示室を更新した館である桶川市歴史民俗資料館や飯能市立博物館などを対象としたいと考えている。
若 松 会 長	委員からの特段の意見がなければ事務局に計画案の作成をお願いする。
板 垣 委 員	小見真観寺の絵馬・奉納額に関する報告書を持参したので、委員の皆さんへ配布する。テーマ展に関するものも掲載されているので、参考に御覧いただきたい。
若 松 会 長	他に意見等なければ、以上で議事を終了する。 皆様の御協力で議事がスムーズに進行したことに感謝を申し上げ、議長をおろさせていただく。
事 務 局 (篠 田)	本日は長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。 それでは、閉会の御挨拶を副会長よりお願いする。
	10 閉会 行田市郷土博物館協議会 副会長 大山能則 ※特集展示・第34回テーマ展 展示見学 以上